

平成16年4月7日(水)

西伯町・会見町合併協議会

# 協議会だより 号外 第24号

～ 合併議案可決・第24回協議会開催～

## 両町議会で合併関係議決案件可決

2月26日の合併協定調印を受けて、合併関係議決案件4件(新町の設置、財産の取り扱い、議会議員の定数、選挙による農業委員会委員の在任特例)が、3月12日に開会した両町の3月定例議会に提案されていましたが、西伯町においては3月26日、会見町においては3月25日、それぞれ可決されました。

また、西伯町・会見町を廃して南部町を設置するための鳥取県知事への申請が4月1日付けで提出されました。今後は、鳥取県議会6月定例会での議決を経て、7月にも南部町発足の総務大臣告示が行われる見通しとなりました。

## 南部町での公告掲示場所は現在の役場の掲示場とする

3月30日(火) 会見町役場で開催された第24回協議会では、主要な例規の取り扱いとして、「南部町役場の位置を定める条例(案)」と「南部町公告式条例(第1次原案)」が協議されました。

「南部町役場の位置を定める条例(案)」は、地方自治法第4条に規定する事務所の位置として法勝寺庁舎を位置付けることと、南部町の庁舎として法勝寺庁舎・天萬庁舎の2つを位置付ける内容であり、原案どおり確認されました。

また、「南部町公告式条例(第1次原案)」については、条例等を告示する掲示場として、現在の西伯町役場、会見町役場の掲示場を位置付けることが確認されました。

## (財)日本宝くじ協会からの循環バス車両購入費助成が事実上確定

西伯町・会見町循環バスの運行に使用するバス3台の購入費助成(38,100千円)について、3月29日、財団法人日本宝くじ協会から内示があり、合併協議会の場で報告されました。

西伯町・会見町の平成16年度当初予算では、購入費の2分の1を県の助成金、残り2分の1を町の自己財源でまかなうこととしていましたので、1千9百万円程度の節約が図られることとなります。

なお、循環バスの運行開始予定は、8月1日です。

## 財政計画の見直しを求める要望書の取り扱いについて

3月23日、「まちの未来を語る会」から、財政計画の見直しとその内容を全戸に配布することを求める要望書が提出されていました。

もともと新町の財政計画については、恒常的な見直しが必要であるとの認識から「南部町まちづくり計画」に毎年適正な時期に見直しを行うことを明記しているところであり、南部町の体制において検討・公表していただくこととなる旨を回答しました。

次回は4月19日(月)西伯町役場で、午後1時30分から開催します。傍聴においでください。

発行 西伯町・会見町合併協議会

編集 西伯町・会見町合併協議会事務局(合併推進室)

所在地: 会見町天萬558番地

電話 48-3375 FAX 48-3376

HP <http://www.saihaku.net/aimi/>

E-mail [otayori@sanmedia.or.jp](mailto:otayori@sanmedia.or.jp)